

第1章

計画の策定にあたって

1 生涯学習とは

生涯学習とは、わたしたちが生涯にわたって行う学習活動です。わたしたちは、生まれるとすぐに、家庭を中心として学習を始めます。やがて、学校に通い学習をすすめるとともに、地域社会でもいろいろな学習機会に出会い、学習することがらを広げていきます。さらに、学校を卒業して社会に出ると、仕事にかかわる学習や、豊かで充実した人生を送るための学習を続けることとなります。

このように、日々行っている個人や団体での学習活動をはじめ、日常生活から得る学びや気づきまでも生涯学習に含まれます。そのため、実施形態や内容もさまざまであり、家庭、学校、職場、地域社会での学習活動だけでなく、文化活動、スポーツ活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動など、幅広い活動の中で行われるものです。

このことから、生涯学習は、わたしたち一人ひとりの生きていくことそのものに深くかかわっているといえます。

2 計画策定の背景と目的

生涯学習という言葉は、今日の社会で広く普及し、様々な生涯学習活動が展開されています。平成18年12月に改正された教育基本法第3条では、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない。」と規定され、生涯学習社会の実現を目指すことが明確化されています。

本市では、平成13年に「碧南市生涯学習推進計画（平成14年度～平成23年度）」を策定し、『人が生き生き まちが元気 学びあうまち 碧南市』を基本理念に生涯学習の推進を図ってきました。

その後、平成24年には、『まなびあい 楽しきつくる へきなんし』を基本理念とする「第2次碧南市生涯学習推進計画（平成24年度～令和3年度）」を策定し、人と人

とが互いに楽しく学び合い、その成果を地域社会に活かすことができるまちづくりをめざし、さまざまな事業に取り組んできました。

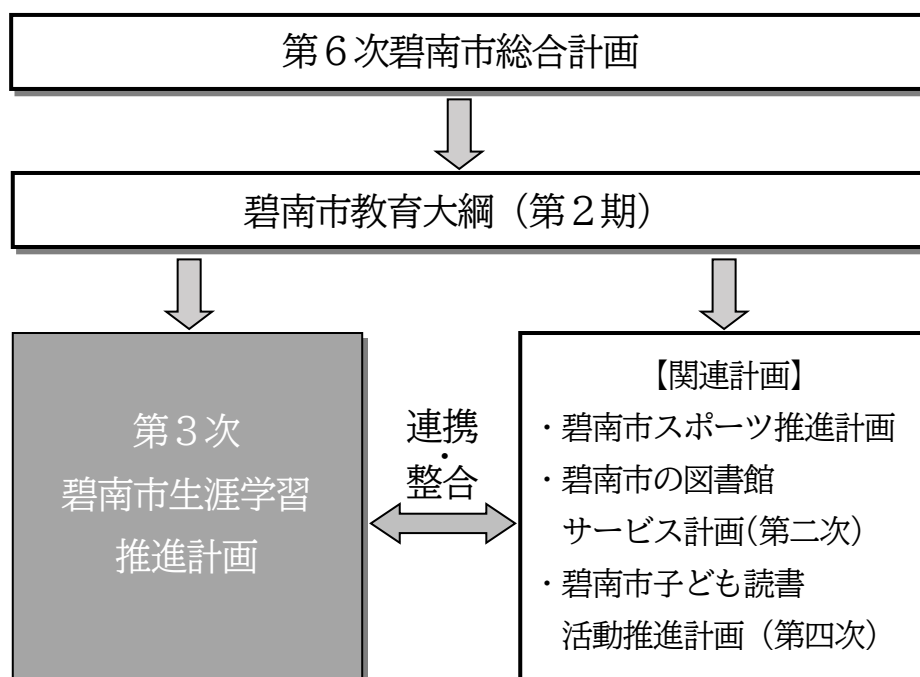
しかしながら、計画策定以降、人口減少と高齢化、グローバル化、子どもの貧困問題、地域のつながりや人間関係の希薄化など、私たちを取り巻く社会情勢は急激に変化しています。

さらには、ICTの普及・進展が進む中、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界的に流行したことを契機に、人々のライフスタイルやコミュニケーションの方法が大きく変化し、子どもから高齢者まで幅広い年代にその影響が及んでいます。そのため、今後の生涯学習環境づくりにおいても、こうした変化を踏まえた新たな視点で課題に対応していくことが求められます。

「第3次碧南市生涯学習推進計画」（以下「本計画」）は、これらの状況を踏まえ、現行計画の取り組みを継承しつつ、社会情勢の変化や新たな課題に対応した生涯学習施策を推進するために策定するものです。

3 計画策定の位置づけ

本計画は、「第6次碧南市総合計画」及び「碧南市教育大綱（第2期）」を上位計画とし、本市の関連計画と連携・整合を図りながら推進していきます。



4 計画策定の期間

本計画は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。なお、社会情勢の変化や施策の動向を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031
第6次碧南市総合計画（10年間）										
碧南市教育大綱（第2期）（5年間）					次期碧南市教育大綱					
第3次碧南市生涯学習推進計画										

5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、庁内の課長職で組織する策定部会で計画素案の検討を行い、教育委員会及び社会教育委員会において意見を聴取し、承認を経て策定しています。

